

第2回泡瀬地区環境利用学習推進連絡会

敬称略

参加者：藤井晴彦（沖縄自然環境ファンクラブ代表）、佐藤寛之（沖縄国際大学非常勤講師）、藤田喜久（NPO 法人 海の自然史研究所代表理事、琉球大学大学教育センター非常勤講師）、當眞嗣博（泡瀬復興期成会）、玉城剛（沖縄県建築士会沖縄市支部）、與那嶺哲（沖縄市教育研究所）、刀禰浩一（沖縄市立郷土博物館）、喜屋武勝（東部海浜開発局局長）、上地竜也（事務局）、豊口敬（事務局）

実施日時：2014年11月13日（木） 13:00~15:00

視察場所：沖縄市 比屋根湿地

沖縄市役所玄関口前に集合し、公用車2台に便乗し、沖縄県総合運動公園内の駐車場へ移動。ゆっくりと比屋根湿地外周を散策し、現状を視察した。

最初に雨水幹線の市街地寄りの方の周辺環境を観察した。曇天で気温が低くなっているが、ツノメチゴガニが活動していた。フェンス沿い（水路沿い）の土手には、多くのカニ穴が開いており、一部、シオマネキやタイワンアシハラガニが観察できた。カニ穴の周囲には、泥を高く盛り上げたミナミトビハゼと思われる巣穴が多く観察できた。委員から、比屋根湿地のマングローブは、どこから持ってきたのか？という質問があった。海洋博覧会の際に、理想的な植栽方法ということで、マングローブの植栽が県内各地で広がった。従って、ここも、その時に、多く植えられたのではないかな、という意見があった（代償植生）。委員より、もし、代償植生であれば、ここに、観察会など、自由に積極的に導いても大丈夫なのではないか、という意見があがった。確かに、在来種の植生であれば、そこに棲む生物も昔から分布している可能性が高く、人が立ち入ることで、自然環境が喪失してしまう危険性がある。外来植生（代償植生）であれば、あえて、守ることを強調して、立ち入り制限するよりも、身近な自然環境ということで触れ合いの場としてもいいという判断である。しかし、全て立ち入りを許すのではなく、観察にあたってのルール作りなど必要ではある。中央水路の通路を散策（普段は、立ち入り禁止区域）。そこで、委員が、ヒルギダマシ1本を確認し、「ただちに抜いて、ここから除去しないと、後程、周囲全体に広がって大変なことになる。今は、泥質であるが、これによって完全に乾燥して、陸地になった例が多く確認されている。」という提言をした。また、水路沿いの浅い水たまり環境は、何のためにあるのか？という質問が上がり、陸からの汚水をここで浄化し、海へ流す役割として、ここが整備されている、と答えた。比屋根湿地は、もともとは触れ合いの自然環境として造ったものではなく、陸側の生活圏から海域への汚濁物質流出を未然に防ぐために、濾過装置的に整備した場所であるらしい。このような整備に関しての事実があるが、現在では、多くの生き物が棲む自然環境となっている。

中央水路入口に設置されている沖縄県土木建築部港湾課制作の生物解説看板を見て、このような立派な看板でも、中に入れなければ意味をなさないと委員から意見があがった。活かすためには、中に入れる仕組みづくりをしなくてはならない。

私が、昨年に水路沿いの浅い場所で、クロツラヘラサギ5~6羽飛来し、中には、長いくちばしを水の中に入れて、歩きながら採餌する光景も見られた。その報告をすると、委員から、ここがもっと浅い場所が広がったら、そのような個体ももっと多くなると思われる。また、サンエー側（歯科医院側）の遊歩道沿いに、緑地帯を設ければ、時期になれば、多くの渡り鳥（ガンやカモの仲間）が飛来すると考える。植栽方法としては、例えば2段植生のように、陸側には陸の植物、海側には湿生植物を植栽したらいい。そのエリアのみ、しっかりと植栽しただけで、かなり飛来する野鳥が変わると思う、という意見があがった。

視察コース

実施日時 : 平成26年11月13日(木)
集合時間 : 13:00
集合場所 : 沖縄市役所本庁舎玄関前
視察所要時間 : 約2時間
視察場所 : 比屋根湿地および周辺

順序	到着時刻	滞在時間	視察先	備考
	出発時刻			
/	13:10	本庁前出発		
1	13:30	約1時間	比屋根湿地 (沖縄市)	沖縄県総合運動公園駐車場 →比屋根湿地外周 →周辺の風景
	14:30			
/	14:50	本庁前到着		次回、会議開催日時検討 (日程調整) ※各自の日程調整表による
/	15:00	解散		



写真1. 比屋根湿地中央水路周辺1



写真2. 比屋根湿地中央水路周辺2



写真3. 湿地周辺視察の様子



写真4. 湿地北側の調整池



写真5. 飛来したコサギ



写真6. タイワンアシハラガニ



写真7. ツノメチゴガニ



写真8. シオマネキ



写真9. クロツラヘラサギ
～昨年、同湿地に飛来～